

# 「受信環境クリーン図案コンクール」作品募集に関する補足

北陸受信環境クリーン協議会

作品の応募にあたっては、別添の「作品募集要項」をご覧ください。

※「作品募集要項」で特に注意いただきたい点は太字書き・朱書きしております。

## ◆図案の作成にあたって

- ・横位置の作品に限ります。

## ◆提出にあたって

- ・作品は学校ごとにまとめて、NHKの各放送局へ送付願います。

(送付先の住所は、作品募集要項の『あて先』に記載しています。)

その際、連絡責任者となる先生のお名前と連絡先(電話番号)も記載ください。

## <その他>

### 1 当協議会の審査

当協議会及び学校教育の関係者により審査委員会を開催し、北陸3県の応募作品から中央表彰へ推薦する作品を選考するほか、地方表彰として、各県ごとに会長賞、奨励賞、入選、佳作等を決定いたします。

### 2 応募作品の取扱い

- (1) 入賞作品は、作者氏名等を付きずに使用する場合もあります。
- (2) 各県1か所以上で、県内の入賞作品の展示会を予定しております。

### 3 その他

- (1) 可能な場合、奨励賞以上の入賞者については、学校を訪問し表彰することを予定しています。その際は、ご担当の先生へ連絡し日程等調整の上、実施させていただきます。
- (2) 入賞者以外の方には、参加賞をお送りします。

# 第58回(令和7年度)「受信環境クリーン図案コンクール」 作品募集のお知らせ

私たちは、日頃からテレビやラジオの電波を受信し、アニメ、ドラマ、音楽、スポーツ、ニュースなどの番組を楽しんでいます。災害発生時は、災害情報や避難情報を瞬時に入手することができます。

また、4K8K衛星放送が開始され、テレビ放送で高精細・高画質で臨場感あふれる番組を楽しむことができるようになりました。

このように、電波は私たちの暮らしに欠かせない役割を担う重要な資源となっています。

しかしながら、放送技術が著しく発展しても、高層建築物、鉄道・道路等の高架構造物で電波が遮られて、テレビ画面がブロックノイズやブラックアウトとなることや、身近な電気機器が発するノイズによって、ラジオに雑音障害が入ることがあります。

受信環境クリーン中央協議会は、地方の協議会と連携して、昭和30年代初頭から、テレビやラジオの放送を良好に受信できる環境を守るために、様々な活動に取り組んできています。

その取組の一つとして、全国の中学生を対象とした「受信環境クリーン図案コンクール」を開催しています。入選作品及び優秀作品については、テレビ放送やポスターなどで使用して、電波障害防止の啓発に努めています。

今年も、全国の中学生の皆様から募集しますので、豊かな発想によるアイデアに富んだ作品の応募をお待ちしています。

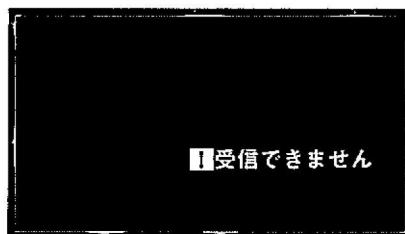
## ~~~~~ テレビの受信障害の例 ~~~~

### デジタル放送の障害

#### ブロックノイズ



#### ブラックアウト



テレビ画面

症状

主な原因

画面にブロック状のノイズが現れたり、静止(フリーズ)画面や受信不能になる。

ビル等による電波の遮へい、高周波機器、ブースターなどから発する電波、家庭電気製品、ネオンサインから発する電波ノイズなどがある。

受信できません

# 作 品 募 集 要 項

<b>作 品</b>	(1)テーマ	・テレビ・ラジオの良好な受信環境を表現した図案、またはビルなどの高層建造物や、免許を受けていない無線機の使用などによって起こる受信障害を防止することをねらいとした図案(未発表のもの)としてください。
	(2)用 紙	・原則として、縦380mm、横540mm(四ツ切)相当の厚めの 画用紙を使用してください。(縦270mm、横380mm(八ツ切) 相当も使用可能です。)
	(3)文 字	・図案は、必ず横長にしてください。 ・簡単なことばで、1文字2cm <sup>2</sup> 以上の大きさにしてください。 ・文字は画面の端に寄りすぎないようにしてください。 ・誤字・脱字のないよう注意してください。
	(4)その他の 注意事項	・絵画、イラスト、写真及び映像等の著作権法により保護を受けている著作物を著作権者の許可無く利用(模写・トレース等を含む)しないでください。著作権者の権利を侵害していると判断される作品は、審査の対象外となる場合がありますのでご注意ください。 ・アニメ、名画などの登場人物、マスコットキャラクター、ロゴマーク、商標等は用い ないでください。 ・作品には絵や文字の切り貼りしたものを用い不得でください。 ・過去の入選作品(募集ポスター参照)と同一と認められる作品は審査の対象外と なる場合がありますのでご注意ください。 ・特定の企業・団体等を連想させるような文言等を用い不得でください。 ・携帯電話の取り扱い等のマナーに関することや、騒音により音声が聞きづらい のは電波障害ではありませんのでテーマに含まれません。
		<b>必ず横長</b>
<b>応募資格</b>	中学生	
<b>応募方法</b>	(1)作品ごとにその裏に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を、必ず明記して ください。 (2)作品は学校ごとにまとめて送ってください。	
<b>審 査</b>	受信環境クリーン協議会及び学校教育機関等の関係者をもつて組織する審査委員会が行います。	
<b>発 表</b>	令和7年9月下旬~10月初旬 <b>入賞者は、学校経由で本人に通知するとともに、報道機関に対し学校名、氏名等を発表します。</b>	
<b>表 彰</b>	(1)中央表彰   ・総務大臣賞、文部科学大臣賞、NHK会長賞 及び日本民間放送連盟会長賞 ..... 各1点 ・受信環境クリーン中央協議会会長賞 及び受信環境クリーン中央協議会奨励賞 ..... 若干数 (2)地方表彰   各地方受信環境クリーン協議会会長賞ほか若干数 (3)入賞作品については賞状及び副賞を贈ります。 (4)応募者全員に参加賞を贈ります。	
<b>応募作品 の取扱い</b>	(1)応募作品の著作権は受信環境クリーン協議会に帰属するものとします。 (2)入賞作品は、受信環境クリーン協議会が、放送、ポスターその他で任意に使用します。 なお、使用に当たっては、学校名、学年、氏名を入れて使用します。 (3)中央表彰の選定作品は、令和7年10月に、作品展示会を開催予定です。 (詳しい日程は、当協議会のホームページでお知らせします。) (4)応募に関する個人情報は、受信環境クリーン図案コンクール以外の目的には使用しません。	
<b>あ て 先</b>	〒930-8502 富山市新桜町4-8 NHK富山放送局 コンテンツセンター内 北陸受信環境クリーン協議会 富山県連絡会事務局	
<b>連 絡 先</b>	電話 076-444-6622 (NHK富山放送局 コンテンツセンター)	
<b>しめきり</b>	令和7年9月2日(火) 必着	

主 催 受信環境クリーン中央協議会、北陸受信環境クリーン協議会(<https://www.clean-kyou.com/>)  
 後 援 総務省、文部科学省、NHK、日本民間放送連盟、北陸情報通信協議会  
 富山県教育委員会、石川県教育委員会、福井県教育委員会